

コンプライアンス徹底に向けての取組み

活動実績報告

(平成 30 年 4 月～6 月)

平成 30 年 8 月 10 日

一般社団法人高知県建設業協会

平成 30 年度コンプライアンス関連事業 事業計画と実施結果 対照表

	計画	結果
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関に平成 29 年度活動、30 年度活動計画の報告 ・ 各社に 29 年度に実施したコンプライアンス確立に向けた取組み状況の報告要請 ・ コンプライアンス委員会 ・ 倫理委員会 協会活動のチェック、改善策協議 ⇒ 協会に意見具申 	4 月 6 日 県に提出 その後四国地整と県内各自治体に郵送
5 月		8 月上旬 実施予定
6 月		3 月 26 日 開催 4 月 4 日 開催 (公益通報実績) 無し (コンプライアンス相談窓口) 2 件
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関に定期活動報告 (第 1 四半期) ・ 新入社員研修会=今年度の業界新入社員に対し、コンプライアンス研修 ・ コンプライアンス委員会 ・ 倫理委員会 協会活動のチェック、改善策協議 ⇒ 協会に意見具申 (定期防災訓練) 	8 月上旬 県に提出 その後四国地整と県内各自治体に郵送 (予定)
8 月		7 月 23 日 新入・若手社員研修会 コンプライアンス研修実施 7 月 18 日 開催 7 月 25 日 開催
9 月		6 月 25 日~7 月 4 日 (5 回) 実施の県主催コンプライアンス講習会 会員へ案内 7 月 20 日 道路標識標示業四国協会高知県支部、高知県法面保護協会、高知県地質調査業協会合同コンプライアンス研修 当協会から講師派遣
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関に定期活動報告 (第 2 四半期) ・ 県・協会幹部による支部訪問、講習会、勉強会 ・ コンプライアンス委員会 ・ 倫理委員会 協会活動のチェック、改善策協議 ⇒ 協会に意見具申 (年末特別夜間防犯活動、定期防災訓練) 	
11 月		
12 月		
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関に定期活動報告 (第 3 四半期) ・ コンプライアンス講習会 (講師: 建設業適正取引推進機構を予定) ・ 各団体に 30 年度にコンプライアンス確立に向けた取組み状況の報告要請 ・ コンプライアンス委員会 ・ 倫理委員会 協会活動のチェック、改善策協議 ⇒ 協会に意見具申 (PDCA サイクルによる活動見直しと平成 31 年度活動計画策定) 	
2 月		
3 月		

平成30年度 第1四半期 コンプライアンス活動実績

1. 行政機関への活動報告

- ・平成29年度活動実績、平成30年度活動計画 報告
4月6日 県土木部に提出 後、四国地方整備局と県内各自治体に提出（郵送）。
- ・第1四半期活動実績 報告（予定）
8月上旬 県土木部に提出 後、四国地方整備局と県内各自治体に提出（郵送）。

2. 会 議

(1) コンプライアンス委員会

- ・第4回 3月26日（月）
議題1. 平成29年度活動実績及び平成30年度活動計画
2. 最近の不祥事・新聞報道 等について
3. 倫理委員会 委員について

(2) 倫理委員会

- ・第1回 4月4日（水）
議題1. 平成29年度 第3回倫理委員会（11月28日）で出された意見、問題点と協会の現時点での対応について
2. 平成29年度活動実績及び平成30年度活動計画
3. 最近の不祥事・新聞報道 等について
4. 委員について

3. 公益通報実績

4月～現在 実績なし

4. コンプライアンスに関する相談窓口実績

4月～6月 2件

- ・指名停止措置要領について
- ・建設業法について

5. 講習会、セミナー 等

(1) 県主催 事業者向けコンプライアンス研修

6月25日（月）～7月4日（水）県下全5会場

講師：（公財）公正取引協会、高知県警察本部組織犯罪対策課、
国土交通省四国地方整備局建政部

内容：受注者に求められるコンプライアンスの取組について、暴力団からの不当要求への対応について、元下関係における法令遵守

対応：協会ホームページにて会員へ周知。

(2) 道路標識標示業四国協会高知県支部、高知県法面保護協会、高知県地質調査業協会合同コンプライアンス研修会

7月20日(金)

出席：46名

講師：建設業協会 専務理事兼事務局長 川上勲夫氏

内容：コンプライアンスの徹底について

(3) 建設業協会主催 新入・若手社員研修会でのコンプライアンス講習会

7月23日(月)

出席：43名

講師：建設業協会 専務理事兼事務局長 川上勲夫氏

内容：コンプライアンスの徹底について

6. その他

会員名簿、ホームページ等で「行動憲章」掲載、コンプライアンスの呼びかけ、「公益通報窓口」「コンプライアンスに関する相談窓口」周知、支部長会にてコンプライアンスの徹底を要請。